



きもつきち くしょう しゅきかんそうだんしえん
肝属地区障がい者基幹相談支援センター

きもつきち くしょう しゅぎやくたいぼうし
(肝属地区障がい者虐待防止センター)



〒893-0006

かのやしむかえちよう かのやししゃかいふくしかいかんない
鹿屋市向江町29-2 (鹿屋市社会福祉会館内)

たいしょうじちたい
【対象自治体】

かのやし たるみずし ひがくしらちよう きんこうちよう みなみおおすみちよう きもつきちよう
鹿屋市, 垂水市, 東串良町, 錦江町, 南大隅町, 肝付町

かいしょじかん げつようび どようび
【開所時間】 月曜日～土曜日

ごぜん ごご
午前8:30～午後5:00

にちようび しゅくさいじつ ねんまつねんし きゅうかん
※日曜日, 祝祭日, 年末年始は休館となります。

どようび そうだん げんそく でんわそうだん たいおう
※土曜日の相談は、原則として電話相談のみの対応となります。

しんたいしょう
身体障がい
ちてきしょう
知的障がい
しょう
障がい児

せいしんほけんふくし
精神保健福祉

なんびよう
難病

はったつしょう
発達障がい

こうじのうきのうしょう
高次脳機能障がい

かん そうだん
に関するご相談



メール: soudan-shintai@chime.ocn.ne.jp

でんわ
電話: (0994) 35-4801

ふあつくす
FAX: (0994) 43-2050

肝属地区障がい者基幹相談支援センターでは・・・

障がい児・者及び発達障がい・高次脳機能障がいのほか、難病に関するご相談をお受けしています。そのため、ワンストップでご相談を受けやすくなり、重複障がいのある方、総合的な支援を望まれる方などの支援も行いやすくなっています。

○障がい等のある方々の総合相談窓口

障がい福祉に関する様々な相談をお受けします

○障がい等のある方々の権利を守る

権利を守るための制度の利用や必要に応じた機関の紹介等を行います

○より良い相談支援体制を作る

関係機関との連携の場を作ります

○地域の仕組みを考える

自立支援協議会の活性化を図ります

(肝属地区障害者自立支援協議会HP <http://kimosou.jimdo.com/>)

○役立つ情報の発信

障がい福祉の啓発に関する情報を発信します



福祉サービス
に関する相談



人間関係・家族
関係のこと



不安や
心配ごと



専門機関への
紹介・連携



虐待に関する
相談



差別に関する
相談

肝属地区障がい者基幹相談支援センターでは・・・



〈来所〉



〈電話〉



〈訪問〉

以上のような方法で相談を受け付けています。

*来所の際は、相談員が不在の場合がありますので、事前に連絡を入れて頂くことをお勧めします。

肝属地区障がい者基幹相談支援センターでは

『障がい者虐待防止センター』を受託し、

虐待相談の受付(窓口)を担当しております。

※市町と連携して、障がい者の虐待防止に努めます。

【障がい者巡回相談】

対象自治体において、巡回相談を実施しています。

《9会場》

☆鹿屋市(輝北町)

☆垂水市

☆東串良町

☆錦江町(大根占, 田代)

☆南大隅町(根占, 佐多)

☆肝付町(高山, 内之浦)

詳しい日程等はセンター・市役所・町役場へ
ご確認ください。